

利 用 料 金 額

有料公園施設料金表

まつぶし緑の丘公園

施 設 名	貸 出 区 分	料 金 (円)
レクチャーホール	午前の部 (9:00~13:00)	2,120
	午後の部 (13:00~17:00)	2,120
	夜間の部 (17:00~21:00)	2,120
サークル室 1	午前の部 (9:00~13:00)	1,060
	午後の部 (13:00~17:00)	1,060
	夜間の部 (17:00~21:00)	1,060
サークル室 2	午前の部 (9:00~13:00)	1,060
	午後の部 (13:00~17:00)	1,060
	夜間の部 (17:00~21:00)	1,060
サークル室 3	午前の部 (9:00~13:00)	1,060
	午後の部 (13:00~17:00)	1,060
	夜間の部 (17:00~21:00)	1,060

※ 次のいずれかに該当する場合は、利用料金を無料とすることができる。

- ① 国又は地方公共団体（学校は除く）が主催する活動に使用するとき。
- ② 非常災害による緊急避難等に使用するとき。
- ③ 県民協働を行う団体がその目的による活動のために使用するとき。
- ④ 身体・療育・精神の3種類の障害者手帳いずれかの所持者及びその介助者1名。

※ 次に該当する場合は、利用料金を半額とすることができる。

国又は地方公共団体（学校は除く）が共催する活動に使用するとき。

※ 県外に住所を有する者が表に掲げる施設を利用する場合は、表の金額に、それぞれ当該金額の100分の50に相当する額（当該金額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を加えた額とする。

行為許可料金表

行 為 名	貸 出 区 分	新料金（円）
物品の販売及びこれに類する行為	1㎡あたり半日	7
	1㎡あたり1日	14
興行	1㎡あたり半日	8
	1㎡あたり1日	17
業として行う写真の撮影	1件あたり半日	360
	1件あたり1日	740
業として行う映画等の撮影	1件あたり半日	14,800
	1件あたり1日	29,800
競技会、展示会、博覧会、これらに類する催し	1㎡あたり半日	4
	1㎡あたり1日	8
広告物の表示	表示面積1㎡あたり 1日	2,080

※次のいずれかに該当する場合は、利用料金を無料とすることができる。

- ① 国又は地方公共団体（学校は除く）が主催する活動に使用するとき。
- ② 非常災害による緊急避難等に使用するとき。
- ③ 県民協働を行う団体がその目的による活動のために使用するとき。

※次のいずれかに該当する場合は、利用料金を半額とすることができる。

国又は地方公共団体（学校は除く）が共催する活動に使用するとき。

※県外に住所を有する者が表に掲げる行為を行う場合は、表の金額に、それぞれ当該金額の100分の50に相当する額（当該金額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を加えた額とする。

※公園施設を利用して入場料又はこれに類するものの徴収をする場合は、表の金額を用いて算出した金額、総入場料収入額の100分の5.5（現行5.4）（当該金額に10円未満の端数があるときは、その端数は切り捨て）に相当する額又は50、100円（現行49、200円）のいずれか高い額とします。

※電気、水道等を使用する場合又は特別な設備、管理、模様替え等を要する場合は、表の金額に、それぞれ実費相当額を加えた額とする。

※表の金額を用いて算出した金額が100円以上となる場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。ただし、当該金額が100円に満たない場合における利用料金の額は0円とする。

備 品 名	貸 出 区 分	料 金 (円)
レクチャーホール内 ビデオプロジェクター	午前の部 (9:00~13:00) 午後の部 (13:00~17:00) 夜間の部 (17:00~21:00)	1 式 830円
移動式展示パネル	午前の部 (9:00~13:00) 午後の部 (13:00~17:00) 夜間の部 (17:00~21:00)	1 台 100円
ワイアレスアンプ	午前の部 (9:00~13:00) 午後の部 (13:00~17:00) 夜間の部 (17:00~21:00)	1 台 300円
レジャーテント	1 回 (9:00~17:00)	1 張 200円
ツイスター	1 回 (9:00~17:00)	1 個 200円